

下諏訪町の企業紹介 第16弾「アップルハウス」

一地域の活力がここにある

毎月発行しているクローズアップしらすで、町内の企業を紹介しています。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町役場総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。

アップルハウスはパスタと言えばナポリタシかなったような昭和49年にオープンした喫茶店で、古き良きアメリカの雰囲気を目指した内装で当時としては珍しいカルボナーラなどを提供していました。一時は塾になり15年ほどお店を閉めていましたが4年前から再開。店内の雰囲気は変えていませんが、ランチなどで新しいメニューを加えています。ミートソースやカレーなど、インスタントではない手作りの味の料理を提供しています。

店内は大部分がソファ席なのでそこで午後をゆっくりと過ごしたり、壁際のカウンター席で本を読んだり勉強してもいいような空間を目指しています。犬や旅が好きなのでそのジャンルの本が揃えています。また、小規模ですがギャラリーカフェとして展示できる場所を用意していますので、少数でもいいので趣味の作品を展示したいと伝えていただければ無料でお貸しします。小規模な教室を開いたりも出来ると思うので興味のある方はご連絡ください。海外雑貨を扱うミニショップも併設しているのでお暇な午後がありましたら是非ご来店下さい。

●所在地 下諏訪町234 ●電話27-8453 ●代表者 店長 武井 類



店舗情報

- 営業時間 11:30~21:00
ランチは15時まででその後18時までお茶の時間としてケーキセットを提供しています。
- 定休日 毎週火曜日・第2水曜日

公民館講座に参加してみませんか？

下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム講座紹介 ⑥

あすなる学級（乳幼児学級）

6月から1月にかけて全15回のあすなる学級（乳幼児学級）が開催されました。あすなる学級とは、未就園児とその保護者の方が参加し、年間かけて活動している学級です。今年度は22組の方にお集まりいただき、第1回目のグループ交流に始まりしゃぼん玉遊び、消防署見学、諏訪湖ハイツで水遊び、手作り楽器で大演奏会等毎回楽しく活動しました。



第6回 体育館で遊ぼう



第7回 ペンキでベタベタ



第1回 グループ交流



第3回 しゃぼん玉遊び



第8回 野菜たっぷりおやつ作り



第10回 キッドピクス

子どもと一緒に活動するもの他に保護者のための活動（アロマでリラックス）もあり、保護者の方から「子育ての合間にリフレッシュすることが出来た。」等の感想をいただきました。今年度のあすなる学級も講師の方や託児の方、また参加していただいた皆様のご協力により無事終了することが出来ました。

来年度も内容を変えてあすなる学級を開催予定です。多くの町民の皆様のご参加をお待ちしています。



第13回 アロマでリラックス



第14回 クリスマスパティー

●お問い合わせ先 下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム 電話28-0002

小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注を希望する方を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けます。登録を希望される方は、次の事項に留意の上申請してください。

なお、現在登録されている方の登録有効期間は平成25年3月末までです。現在登録されている方も、4月以降の登録を希望する場合は改めて申請してください。

■対象となる工事等 1件30万円未満の軽易な工事や修繕等

■登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。

- 下諏訪町内に主たる事業所又は住所を有する方
- 入札参加資格者名簿に登録されていない方
- 町税を滞納していない方
- 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方

■登録に必要なもの

- 小規模工事等受注希望者登録申請書（町ホームページからダウンロード可、総務課財政係の窓口でも配付）
- 法人にあっては登記事項証明書
- 資格、免許等が必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証や免許証等の写し
- 町税の納税証明書（全税目完納したものに限り、税務課で交付）

■受付開始日 平成25年3月1日(金)から随時

■登録の有効期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで（2年間）

ただし、平成25年4月1日以降に申請（登録）された方は、名簿搭載日から平成27年3月31日まで

■注意事項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

■受付・お問い合わせ先 下諏訪町役場 総務課 財政係 電話27-1111（内線266）

運転免許特定任意講習会開催のお知らせ

下諏訪町では、特定任意講習会を次のとおり開催します。

これから免許更新をむかえる該当者の皆さんの受講をおすすめします。

特定任意講習とは、道路交通法により義務付けられた運転免許証更新時の4区分講習（優良運転者講習、準優良運転者講習、通常更新者講習、初回更新者講習）が免除される講習会のことです。

この講習を受講された方は、警察署で更新手続きができます。

◇日程 平成25年3月7日（木）午後6時00分受付 午後6時30分から午後8時30分まで

◇場所 下諏訪総合文化センター（小ホール）

◇対象 平成25年9月6日（金）までに更新手続きをする方。

ただし、70歳以上の人は高齢者講習が義務付けられているため受講できません。

◇受講料 1,500円（県の収入証紙購入代金）

※詳しくは、諏訪交通安全協会（電話52-3050）までお問い合わせください。



固定資産評価審査委員

町の新しい委員さんです

12月5日に開かれた町議会12月定例会で、任期満了に伴う町の新しい固定資産評価審査委員に宮坂昌秀さん（東山田第5）が選任されました。任期は12月25日から3年間です。



宮坂昌秀さん
（東山田第5）